

津金文左衛門胤臣経歴

『瀬戸市史 陶磁史篇三』より作成

和暦	西暦	内容
享保12年9月9日	1727	平田院北の屋敷にて金方御納戸役津金文左衛門胤忠の長子として生まれる
宝暦4年閏2月22日	1754	文左衛門と改名
明和元年11月4日	1763	御勘定奉行仰せ付けられる
明和3年1月28日	1766	御勘定奉行元方役仰せ付けられる
安永5年8月26日	1776	男児がいなかったため弟の新兵衛の惣領、同姓繁之丞（庄七と改名）の養育を仰せ付けられる
安永10年1月30日	1781	繁之丞が養子となる
寛政3年5月25日	1791	熱田奉行仰せ付けられ、御船手奉行を兼ねる旨仰せ出される
寛政12年7月8日	1800	熱田前新田御築立のため地鎮祭を行い、御普請に取り掛かる
享和元年1月	1801	新田ができる
享和元年3月	1801	国中の村々から百姓移住。瀬戸村から移住した吉左衛門・民吉父子を指導して染付焼の試焼を始める
享和元年	1801	熱田前新田は国益になると褒美として御馬一頭拝借
享和元年9月	1801	熱田新田古堤の斜面を利用して染付焼の窯を築く 工事中病にかかる
享和元年12月19日	1801	病死。享年75歳

加藤唐左衛門経歴

『瀬戸市史 陶磁史篇三』 「陶器古伝記」より作成

和暦	西暦	内容
安永元年	1772	瀬戸村加藤藤左衛門の子として生まれる 幼名安左衛門
寛政12年	1800	享和2年まで瀬戸村庄屋役を務める
享和元年	1801	瀬戸村において染付焼開発を行う
享和2年	1802	丸窯取立場所を願い出る
享和3年	1803	石粉ハタキ水車建設を願い出る
文化元年	1804	窯屋取締役に任じられ、給金4両・苗字御免となる 染付焼御蔵入れ御通帳、「尾張」木印が尾張藩より渡される
文化3年	1806	一代帯刀御免
文化9年	1812	本業焼方より離れ、染付焼取締役となる
文政元年	1818	名古屋御蔵元、諸国支配人と図り永納金制度を創設する
文政6年	1823	取締役仰せ付けられ、三人扶持となる 御勘定所・細工所御用達役となる
文政7年	1824	宗門自分一札が渡される
文政8年	1825	御深井丸御庭焼に仰せ付けられる 有栖川親王へ植木鉢を献上する 染付焼物御用達に仰せ付けられる
文政9年	1826	本業取締役兼を仰せ付けられる
天保3年	1832	没する。享年61歳